別表２　プラスチックフィルム等の被覆経過割合表

被覆材の種類 ＼ 被覆経過年数	軟質フィルム			硬質フィルム						合成樹脂板		寒冷紗	ネット		不織布	木又は竹製の被覆材
	一般軟質フィルム	耐久性軟質フィルム		一般硬質フィルム	耐久性硬質フィルム					一般合成樹脂板	耐久性合成樹脂板		遮光・遮熱ネット及び一般多目的ネット	耐久性多目的ネット		
		ア	イ		ア	イ	ウ	エ	オ							
１年未満	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
１年以上２年未満	50	71	87	71	79	87	91	92	93	79	84	71	71	84	50	71
２　〃　３　〃	25	50	76	50	63	76	83	85	87	63	71	50	50	71	25	50
３　〃　４　〃	以下同じ	35	66	35	50	66	76	78	81	50	60	35	35	60	以下同じ	35
４　〃　５　〃		25	57	25	40	57	69	72	76	40	50	25	25	50		25
５　〃　６　〃		以下同じ	50	以下同じ	31	50	63	66	71	31	42	以下同じ	以下同じ	42		以下同じ
６　〃　７　〃			43		25	43	57	61	66	25	35			35		
７　〃　８　〃			38		以下同じ	38	52	56	62	以下同じ	30			30		
８　〃　９　〃			33			33	47	52	57		25			25		
９　〃　１０　〃			29			29	43	48	54		以下同じ			以下同じ		
１０　〃　１１　〃			25			25	39	44	50							
１１　〃　１２　〃			以下同じ			以下同じ	36	40	47							
１２　〃　１３　〃							33	37	44							
１３　〃　１４　〃							30	34	41							
１４　〃　１５　〃							27	32	38							
１５　〃　１６　〃							25	29	35							
１６　〃　１７　〃							以下同じ	27	33							
１７　〃　１８　〃								25	31							
１８　〃　１９　〃								以下同じ	29							
１９　〃　２０　〃									27							
２０年以上									25							

（注）

（１）一般軟質フィルム及び耐久性軟質フィルムの区分は、次によるものとする。

①　一般軟質フィルム……農業用ポリ塩化ビニールフィルム（耐久性農業用ポリ塩化ビニールフィルムを除く。）、農業用ポリエチレンフィルム（農ポリ）、農業用エチレン酢酸ビニールフィルム（農サクビ）及び農業用ポリオレフィン系特殊フィルム（農POフィルム）（耐久型のものであって、かつ、厚さ０．１３㎜以上であるものを除く。）

②　耐久性軟質フィルム……軟質フィルムのうち一般軟質フィルム以外のもの

耐久性軟質フィルムのア及びイの区分は、次によるものとする。

ア…イ以外のもの

イ…塗布型高耐久性の農業用ポリオレフィン系特殊フィルムであって、かつ、厚さ０．１５㎜以上であるもの

（２）一般硬質フィルム及び耐久性硬質フィルムの区分は、次によるものとする。

①　一般硬質フィルム……農業用ポリエステルフィルム

②　耐久性硬質フィルム……硬質フィルムのうち一般硬質フィルム以外のもの

耐久性硬質フィルムのア～オの区分は、次によるものとする。

ア…イ～オ以外のもの

イ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ０．０５㎜以上０．０６㎜未満であるものに限る。）及び塗布型耐久性の農業用ポリエステル系特殊フィルム

ウ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ０．０６㎜以上０．０８㎜未満であるものに限る。）

エ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ０．０８㎜以上０．１㎜未満であるものに限る。）

オ…農業用フッ素樹脂フィルム（厚さ０．１㎜以上であるものに限る。）

（３）一般合成樹脂板及び耐久性合成樹脂板の区分は、次によるものとする。

①　一般合成樹脂板……農業用ガラス繊維強化樹脂板（FRP、FRA）

②　耐久性合成樹脂板……合成樹脂板のうち一般合成樹脂板以外のもの

（４）遮光・遮熱ネットと多目的ネットの区分は、次によるものとする。

多目的ネット……防風、防ひょう、防虫及び防鳥を目的とするネット

遮光・遮熱ネット……ネットのうち多目的ネット以外のもの

（５）一般多目的ネット及び耐久性多目的ネットの区分は、次によるものとする。

一般多目的ネット……ポリエチレンネット

耐久性多目的ネット…多目的ネットのうち一般多目的ネット以外のもの

（備考）被覆経過年数は引受時における経過年数とする。